



令和6年 5月24日(金)
(2024年) 1部377円(税込み)
No. 16145

発行所

一般社団法人 発明推進協会

東京都港区虎ノ門2-9-1

虎ノ門ヒルズ 江戸見坂テラス

郵便番号 105-0001

[電話]03-3502-5493

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術
予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年75,090円 6カ月39,165円
(税・配送料込み)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

発明推進協会ウェブサイト <https://www.jiii.or.jp>

目次

☆生成AIと法律問題シリーズ②

生成AIと著作権法上の問題……………(1)

☆知的財産関連ニュース報道(中国版)…………(10)

☆ライブ配信講座(侵害訴訟・無効審判を

見据えた強い特許・実用新案の権利取得)…………(12)

生成AIと法律問題シリーズ②

生成AIと著作権法上の問題

大阪経済法科大学法学部

講師(非常勤) 土井 典子

はじめに

AI(人工知能)自体は人口に膾炙して久しいが、世の大多数にとって自社の業種には関係ない、自分の業務や職種で活用可能性があるとは思えない等、遠巻きにされがちであったように思われる。しかし、機械学習、とりわけ2006年代のディープラーニング(深層学習)技術により大量のデータ、ビッグデータを処理できることとなり、現在まで続く第3次AIブームが始まった。

さらに2022年から2023年にかけて、テキストを入力するだけで画像を生成するMidjourneyやStable Diffusion等、また、利用者の求め(プロンプト)に応じて文書を作成するChatGPT等、いわゆる生成AIの台頭がこれまでの状況をひっくり返し、あらゆる業種、職種、業務、事業規模を問わずAIの活用可能性が生じたのである。

一方、問題も顕在化しており、2024年4月10日読売新聞夕刊上に、『AI脚本』朗読劇中止「盗作」批

弁理士法人

北斗特許事務所

HOKUTO PATENT ATTORNEYS OFFICE

所長	弁理士	西川 恵清	弁理士	小川 博生
副所長	弁理士	坂口 武	弁理士	中尾 慎
副所長	弁理士	田中 康継	弁理士	永濱 一貴
	弁理士	水尻 勝久	弁理士	伊井 亨
	弁理士	谷水 慎	弁理士	畑 海希
	弁理士	竹尾 由重		

〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目12番17号 JRE梅田スクエアビル9階

電話 06-6345-7777(代) FAX 06-6344-0777(代)

E-mail: post@hokutopat.com